

(その1)

収 支 報 告 書

〒124-0012

1 主たる事務所の所在地 東京都葛飾区立石8-6-1
102 平沢勝栄事務所内

(ふりがな) かつえいかい

2 政治団体の名称 葛栄会

3 代表者の氏名 伊藤 正治

4 会計責任者の氏名 徳増 欣胤

5 令和 3 年分

団体コード	01100199200010
前年繰越額	125,207 円

事務担当者の氏名

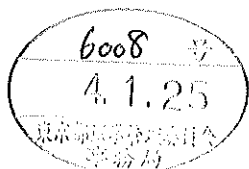
大柳 光正

電話番号

03-5670-1111

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
検		

100290



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に ☒ レ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東 京 都 内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 平沢 勝栄

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	3360987	II 支 出 総 額 1～2の計	3265147
(1) 前年からの繰越額	125207	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	76983
(2) 本年の収入額 1～6の計	3235780	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	719780	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	60人	(3) 備品・消耗品費	68583
2 寄附 (1)～(2)の計	2516000	(4) 事 務 所 費	8400
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	2516000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	3188164
ア 個人からの寄附	2456000	(1) 組 織 活 動 費	38164
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	
ウ 政治団体からの寄附	60000	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3150000
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0		
		III 翌年への繰越額 (I－II)	95840

全団体提出

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額				年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考					
小久保吉朗				100000	3/1/8	葛飾区東新小岩1-11-5	会社社長						
石川貞夫				24000	3/1/15	葛飾区高砂2-9-9	会社役員						
山下俊樹				24000	3/1/29	葛飾区南水元3-4-2-501	医師						
宮澤義道				60000	3/2/6	葛飾区堀切2-13-9	医師						
掛川勝弘				24000	3/3/15	葛飾区白鳥2-20-11	一級建築士						
高橋成彰				36000	3/4/2	葛飾区奥戸2-5-1	大学役員						
坂戸昌彦				50000	3/4/2	葛飾区立石3-2-12	会社社長						
石井良昭				20000	3/4/9	足立区柳原1-30-27	会社役員						
幸田秀博				24000	3/4/12	葛飾区新小岩1-51-3	会社役員						
坂田雅行				12000	3/4/21	葛飾区四木4-18-21	会社役員						
矢澤孝太郎				60000	3/5/10	葛飾区亀有2-21-13	銀行理事長						
" "				60000	3/10/29	" "	" "						
(計)				(1200000)									
奈良橋健造				24000	3/5/31	葛飾区東新小岩4-7-3	会社役員						
荒岡正則				24000	3/6/6	江戸川区北小岩6-24-2-101	会社社長						
この頁の小計				1910000									
その他の寄附				0									
合 計													

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考			
小林 喜和子					24	0000	3/6/6	葛飾区立石8-9-6	医師				
福島 稔男					60	0000	3/6/3	葛飾区新小岩3-16-18	団体役員				
斎藤 光儀					86	0000	3/6/3	葛飾区新小岩4-41-11	" "				
徳増 欣胤					120	0000	3/6/9	葛飾区柴又6-5-3	会社会長				
上福元 清也					80	0000	3/6/10	葛飾区新小岩1-46-1	会社役員				
小澤 唯男					72	0000	3/6/11	葛飾区白鳥1-11-7	会社会長				
加瀬 久美子					60	0000	3/6/29	葛飾区奥戸1-26-5	会社役員				
飯塚 和一					30	0000	3/7/9	江戸区篠崎町7-16-8	自営業				
松山 晃一郎					24	0000	3/8/11	葛飾区高砂3-13-10	会社会長				
水野 義昭					36	0000	3/11/15	葛飾区永元5-5-23	住職				
石出 久代					12	0000	3/11/27	葛飾区西水元3-32-13	団体役員				
坂根 浩二					30	0000	3/12/3	葛飾区新小岩3-2-14	会社会長				
田口 圭					12	0000	3/12/20	新葛飾区新葛7-3-10-503新	著述業				
この頁の小計					546	0000							
その他の寄附						0							
合 計					2456	0000							

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額								年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考			
	十	百	千	万	千	百	十	円							
東京都医師政治連盟支部					6	0	0	0	0	3	4	8	葛飾区立石5-15-12	伊藤隆一	
こ の 頁 の 小 計					6	0	0	0	0						
そ の 他 の 寄 附									0						
合 計					6	0	0	0	0						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項 目 別 区 分		1. 光熱水費 (2) 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
封筒代				25740	3/8/17	有限会社昭和印刷所	東京都東新川3-10-2		
領書作成代				42240	3/9/21	" "	" "		
この頁の小計				67980					
その他の支出				603					
合 計				68583					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

1

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須				組織対策費			
支出の目的	金 十億 百万 千 円	額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
資料送付代		15695	3	10	9	日本郵便株式会社	4代田区大塚2-3-1		
この頁の小計		15695							
その他の支出		22469							
合 計		38164							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 (8) 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須				寄附・交付金			
支出の目的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
寄 附	2000000	3	2	8	自由民主党新潟県支部	新潟県新潟市中央区立石2-6-1-102			
"	2000000	3	3	17	"	"			
"	4000000	3	4	16	"	"			
"	9000000	3	5	25	"	"			
"	2000000	3	6	30	"	"			
"	5500000	3	9	7	"	"			
"	7000000	3	12	7	"	"			
この頁の小計	3150000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。							
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。							
合 計	3150000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。							
		(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。							

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

全団体提出

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ ① 領収書等の写し
- ☐ ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 / 月 25 日

政治団体の名称

葛栄会

会計責任者の氏名

徳増 欣胤



↓（代表者については、解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。）

（代表者の氏名

印）

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

（注2）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

全団体提出

政治資金監査報告書

令和4年1月20日

葛 栄 会

代表 伊 藤 正 治 殿

登録政治資金監査人 結 城 寛
登 録 番 号 第 5361 号
研修修了年月日 平成30年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、葛栄会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、葛栄会の主たる事務所（葛飾区立石8-6-1）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、葛栄会に係る明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

葛栄会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上